

森林管理局へようこそ	報道・広報	森林管理局の仕事	公売・入札情報等	リンク集
------------	-------	----------	----------	------

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [お知らせ](#)> 東北森林管理局インターンシップのお知らせ

令和5年度東北森林管理局職場体験プログラム（春期）の実施について

※当該取組みは、令和4年度まで「東北森林管理局インターンシップ」の名称で実施しておりましたが、今年度から標題に変更しました。実施目的、対象者、受入内容の方針に変更はありません。

東北森林管理局（秋田市中通五丁目9番16号）では、令和5年度東北森林管理局職場体験プログラム（春期）を以下のとおり実施しますので、ご応募をお待ちしております。

1目的

学生が、東北森林管理局の実際の行政実務に接していただくことにより、学習意欲を高め、職業意識を育むとともに、森林・林業及び国有林野事業に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2対象者

大学（短期大学含む）、大学院その他の教育研修施設の学生のうち、学生が所属する大学等から推薦された学生の方を対象とします。

3受入部署・期間・内容

実習生受入部署、期間等の詳細については、下表のとおりです。

受入部署	受入期間	人数	実習内容	受入条件等	業務紹介
津軽森林管理署 （青森県弘前市豊田2丁目2-4）	令和6年 2月26日 （月曜日） ～ 令和6年 3月1日 （金曜日） （5日間）	4名	森林管理署の業務体験 木材の生産、利用に関する業務体験 森林の総合利用に関する業務体験 ドローンによる空撮データの GIS への取込等実務体験	森林・林業に関心のある方 パソコンの基本操作が可能な方 山歩きが可能な方 作業着、雨具、長靴、軍手、帽子等の現場作業のできる装備を準備すること	津軽森林管理署は、青森県弘前市に所在し、白神山地世界遺産地域を含めて約13 万 ha（3市3町1村）の国有林を管理しています。 再生可能な資源である木材を循環的に利用するため、計画的に森林整備を実施しているとともに、津軽十二湖自然休養林、野外スポーツ地域の岩木山スキー場などレクリエーションエリアを設定し、森林の公益的で多面的な機能を発揮できる管理経営に取り組んでいます。

盛岡森林管理署 (岩手県盛岡市北山2-2-40)	令和6年 2月26日 (月曜日) ～ 令和6年 3月1日 (金曜日) (5日間)	4名	森林管理署の業務体験等 森林整備、製品生産、販売に関する業務体験 地域における木材産業等の現地見学等 治山事業及び林道事業の概要について ICTを活用した森林計画作成業務等	森林・林業に関心のある方 パソコンの基本操作が可能な方 山歩きが可能な方 作業着、雨具、長靴、軍手、帽子等の現場作業のできる装備を準備すること	盛岡森林管理署は、岩手県の中央部に位置し、盛岡市をはじめとする2市4町に所在する国有林約6万2千haを管理しています。 岩手山から秋田県境の山岳部はブナ林を主体とする天然林が多く、その下方にはスギ・カラマツ・アカマツ等の人工林が広がっています。 森林・林業・木材産業によるグリーン成長実現に向けた施策の推進や地球温暖化防止の取組として、木質バイオマス発電用を含め、人工林の主伐・間伐等の森林整備により地域が必要とする木材の安定供給に努めています。 また、岩手県知事の要請を受け、雫石町において直轄地すべり防止事業も継続的に実施しています。
仙台森林管理署 (宮城県仙台市青葉区東照宮1-15-1)	令和6年 2月26日 (月曜日) ～ 令和6年 3月1日 (金曜日) (5日間)	4名	森林管理署の業務体験 国有林野の森林整備、製品生産・販売に関する業務体験 治山事業及び林道事業に関する業務体験 森林病虫害対策業務体験 国有林の管理に関する業務体験	森林・林業に関心のある方 パソコンの基本操作が可能な方 山歩きが可能な方 作業着、雨具、長靴、軍手、帽子等の現場作業のできる装備を準備すること	仙台森林管理署は、宮城県仙台市ほか4市8町にまたがる国有林約5万5千haを管理しており、管内人工林の計画的な保育作業等の森林整備を行っています。 治山事業においては、宮城県の仙台湾の海岸防災林の管理・整備、令和元年に発生した東日本台風により被災した国有林の復旧に取り組んでいます。 さらに、蔵王地域で発生した、オオシラビソの枯死被害の対策に取り組んでいます。
秋田森林管理署 (秋田県秋田市河辺和田字和田156-3)	令和6年 3月4日 (月曜日) ～ 令和6年 3月8日 (金曜日) (5日間)	4名	森林管理署の業務体験 林道の開設に係る業務体験 ICT 技術を活用した収穫調査業務体験 森林環境教育プログラム作成業務体験	森林・林業に関心のある方 パソコンの基本操作が可能な方 山歩きが可能な方 作業着、雨具、長靴、軍手、帽子等の現場作業のできる装備を準備すること	秋田森林管理署は、秋田市、大仙市、仙北市、美郷町に所在する国有林約11万haを管理しています。 秋田スギの産地であり、木材の生産・販売を行っており、伐採や造林・森林育成を計画的に行うなど県下でも有数の事業規模の署です。 また、県庁所在市である秋田市を管内に持つことから、森林教室の開催など森林環境教育、森林ふれあい活動も積極的に行っています。
庄内森林管理署 (山形県鶴岡市末広町23-37)	令和6年 3月4日 (月曜日) ～ 令和6年 3月8日 (金曜日) (5日間)	4名	森林管理署の業務体験 松くい虫・ナラ枯れ被害対策に関する業務体験 国有林野の森林整備、製品生産・販売に関する業務体験 治山事業に関する業務体験 保護林巡視等の森林保全活動体験	森林・林業に関心のある方 パソコンの基本操作が可能な方 山歩きが可能な方 作業着、雨具、長靴、軍手、帽子等の現場作業のできる装備を準備すること	庄内森林管理署は、庄内地域の2市2町に所在する国有林約9万3千haを管理しています。 日本海に沿って長く伸びる庄内海岸林（延長約34km、面積約 2.4 千 ha）は海風・飛砂等による被害の軽減に大きな役割を果たしています。 また、「伐って、使って、植える、育てる」の循環利用を進めており、間伐材や松くい虫被害材の伐採・搬出や保育作業等の計画的な森林整備を行っています。 さらに、崩壊した山肌を林地へ戻すための治山工事も継続的に実施しています。

東北森林管理局 森林整備課 資源活用課 技術普及課 (秋田県秋田市中 通5-9-16)	令和6年 3月4日 (月曜日) ～ 令和6年 3月8日 (金曜日) (5日間)	4名	森林管理局の業務体験 林道の開設に係る業務体験 ICT 技術を活用した収穫調 査業務体験 森林環境教育プログラム作 成業務体験	森林・林業に関心のある方 パソコンの基本操作が可能 な方 山歩きが可能な方 作業着、雨具、長靴、軍 手、帽子等の現場作業ので きる装備を準備すること	東北森林管理局は、東北地方（福島県を除く5県）に所 在する国有林約165万haを管轄しています。 国有林を適切に管理するため、公益的機能の発揮を基 本とし、国民参加の下に「国民の森林」づくりを進 め、森林の保全管理、森林計画、治山事業、森林備、 木材供給、技術開発等の業務を行っています。 森林整備部の3課では、造林・林道・分収林事業、立木 販売・素材生産事業、技術開発、自然再生、民有林と の連携推進、森林環境教育等に取り組んでいます。
--	--	----	--	--	---

4募集方法等

応募については、各大学、大学院その他の教育研修施設から学生を推薦していただきます。
(学生個人からの応募は受け付けいたしません。)

(1) 学生の方

令和5年度東北森林管理局インターンシップ調書に必要事項を記入し、大学等の窓口に提出してください。
(下記の締切は大学等が東北森林管理局に応募する締切であり、学生が大学等へ提出する締切とは異なりますのでご注意ください。)

令和5年度東北森林管理局インターンシップ調書（様式）PDF版(PDF：164KB) **Word版(WORD：24KB)**

(2) 大学等の担当者の方

学生の応募を取りまとめ、農林水産省就業体験実習推薦申込書を作成し、学生が作成した令和5年度東北森林管理局インターンシップ調書と併せて、下記の東北森林管理局担当まで郵送してください。

農林水産省就業体験実習推薦申込書（様式）PDF版(PDF：96KB) **Word版(WORD：18KB)**

※ 締切 令和6年1月10日（水曜日）（消印有効）

5実習生の決定

受け入れの可否を各大学等宛てに連絡します。

6東北森林管理局職業体験プログラム制度の概要

- (1) 東北森林管理局は、実習生個人ごとに指導員を置き、実習生の指導及び助言に当たらせてます。
- (2) 実習生は、指導員の助言の下に受入部署における補助的な行政事務に従事していただきます。
- (3) 実習生は、実習開始前に服務規律の遵守にかかる誓約をしていただきます。
- (4) 実習時間は、午前8時30分から午後5時15分までとし、このうち午後0時から午後1時までは休憩時間となります。
- (5) 実習生は、東北森林管理局における実習活動中に知り得た情報の開示については、指導員の指示に従っていただきます。
- (6) 実習生は、実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に東北森林管理局長の承認を受けください。

(7) 実習生は、実習期間終了の後、実習内容に関する報告書（1,000字程度）を作成し、東北森林管理局に提出していただきます。

(8) 東北森林管理局は、実習中、実習生に対し、通勤費、手当、食費及び旅費を支給しません。

(9) 大学等は、実習生に「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の保険に加入させ、実習中における関係他者（東北森林管理局、人物、財物等）に対する損害、損傷等により被る法律上の損害賠償を補償することとなります。

その他、詳しくは、農林水産省就業体験実習実施要領及び東北森林管理局における農林水産省就業体験実習生の募集、決定についてをご覧ください。

農林水産省就業体験実習実施要領(PDF : 2,277KB)

東北森林管理局における農林水産省就業体験実習生の募集、決定等について(PDF : 1,697KB)

7応募・問い合わせ先

東北森林管理局 総務企画部 総務課

担当者：課長補佐（正木）

住所〒010-8550 秋田市中通五丁目9番16号

電話018-836-2011(直通)

FAX018-889-1356

E-mail:t_soumu@maff.go.jp

8関係リンク（東北森林管理局以外の実施機関）

農林水産省、地方農政局、他の森林管理局においても職場体験プログラムを実施しております。応募、問い合わせ等は各機関の窓口へお願いします。

○農林水産省本省

○地方農政局 （東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国・九州）

○森林管理局（北海道・東北・関東・中部・近畿中国・四国・九州）

お問合せ先

東北森林管理局
総務課

代表：018-836-2014

FAX番号：018-889-1356

公式SNS



関連リンク集

林野庁
トップページへ

東北森林管理局

住所：〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号

電話：018-836-2014（代表）

法人番号：4000012080002

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[📍 サイトマップ](#) [📍 プライバシーポリシー](#) [📍 リンクについて・著作権](#) [📍 免責事項](#)

Copyright : TOHOKU Regional Forest Office